

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域の好循環を支える市民主体のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

湖南省

3 地域再生計画の区域

湖南省の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は平成17年に人口のピークを迎え、減少期に入っている。人口減少の要因をみると、出生数が死亡数を上回る自然増を維持しているものの、平成18年から転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、特に若い世代の転出超過が大きくなっていることが課題である。若者を中心とした社会減を抑制するためには、今後の人口減少や少子高齢化による地域コミュニティの脆弱化が予想される中で、市内に7つある地域まちづくり協議会（地域運営組織）による主体的なまちづくりの取組みにより、地域の活力を維持していくことが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

地域まちづくり協議会による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することにより、魅力ある地域コミュニティを実現するとともに、市民の郷土への誇り・愛着を醸成し、定住・移住（Uターン）促進につなげる。また、まちづくり人材の育成や若者のまちづくりへの参画を促す取組みにより、市民主体のまちづくり活動を将来にわたり持続的に進めていくことを可能にするとともに、若者の定住・移住（Uターン）を促進する。

こうした市民主体のまちづくりの取組みにより、人口減少が抑制され地域の活力が維持されることが、地域の労働力の確保を可能にし、地域の好循環を支える基盤となる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
社会動態 (人)	-251	84	84	83	251
本制度を活用した 地域まちづくり協 議会の事業への参 加者数 (人)	0	3,200	900	900	5,000
地域まちづくり協 議会の自己収入 (千円)	1,000	550	650	1,300	2,500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域まちづくり協議会による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することにより、魅力ある地域コミュニティを実現するとともに、市民の郷土への誇り・愛着を醸成し、定住・移住（Uターン）促進につなげる。また、市民による主体的なまちづくり活動を将来にわたり持続的に進めていく観点から、人材育成の研修会の開催等によるまちづくり人材の育成および若者による政策コンテストを実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

湖南省

② 事業の名称：

地域の好循環を支える市民主体のまちづくり

③ 事業の内容

地域まちづくり協議会が目指すべき将来像や活動方針を定めたコミュニティプランの実現に向けて主体的に取り組む事業を行政が支援する。各地域まちづくり協議会が実施する事業については、自主財源の確保に

向けたコミュニティビジネス、地域ぐるみで実施する子育て支援、健康教室・高齢者サロンの定例的な実施等の健康増進・高齢者支援、地域コミュニティの維持に向けてコミュニティバス以外の公共交通の調査研究を行う地域交通等の事業メニューから、各まちづくり協議会が地域の実情に合わせて複数の事業を選択する。

また、市民による主体的なまちづくり活動を将来にわたり持続的に進めていく観点から、人材育成の研修会の開催等によるまちづくり人材の育成を支援する。さらに、若者の視点をまちづくりに活かすとともに、若者のまちづくりへの参画を通じて郷土への誇り・愛着を醸成するため、若者による政策コンテストを実施し、地域で実施可能な政策を地域まちづくり協議会が選択できる事業メニューに加える。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域まちづくり協議会によるまちづくり活動にあたっては、行政からの財政支援に全面的に依存するのではなく、コミュニティビジネスの販売収入・利用料収入や企業からの寄附金などにより、自己収入を確保する取組みを進めていく。

また、成果の上がった地域まちづくり協議会の先進的な事例について、他の地域まちづくり協議会や市全体への横展開を図ることにより、事業効果を高め効率化を図る。

【官民協働】

地域運営組織である地域まちづくり協議会が自ら策定した地域コミュニティプランの実現に向けて自主的に事業を進め、行政はそれを支援する役割を果たす。

【政策間連携】

本事業により地域まちづくり協議会が実施する子育て支援については、地域ぐるみで子育てを支援することにより、子育てサービスの充実や子育て家庭の負担軽減につながり、少子高齢化対策や働き方改革にも効果が期待できる。また、地域の農業振興、観光振興は、現在進めている市の農業施策、観光施策を地域コミュニティに展開することにつながり、市民主体のまちづくりと産業振興の相乗効果が発揮され、地域の平均所得の向上につながる。

【地域間連携】

地域まちづくり協議会による事業メニューの実施にあたっては、友好交流都市との市民レベルの交流による地域振興を進めていく。

【その他の先導性】

本市は、中山間地域ではなく、基本的に民間事業者により生活サービスが供給されている状況にある。本事業による地域まちづくり協議会のまちづくり活動は、都市型の地域運営組織の取組みとして、将来の少子高齢化・人口減少による地域コミュニティの脆弱化を見据えて、小さくとも地域の実情にあったコミュニティビジネスから段階的に取り組んでいく事例となる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
社会動態 (人)	-251	84	84	83	251
本制度を活用した 地域まちづくり協 議会の事業への参 加者数 (人)	0	3,200	900	900	5,000
地域まちづくり協 議会の自己収入 (千円)	1,000	550	650	1,300	2,500

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地域創生推進課において数字を取りまとめ「湖南省戦略茶話会」において数値目標を基に事業の効果を検証する。

【外部組織の参画者】

産・学・官・金・労・言のメンバーで構成される「湖南省戦略

茶話会」において検証する。

(メンバー予定) 湖南省工業会・湖南省商工会・学識経験者(滋賀大学)・金融機関(滋賀銀行)・労働団体(連合滋賀)・メディア(びわ湖放送)・市内農業者・市内事業者・地域おこし協力隊員

【検証結果の公表の方法】

湖南省ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,180千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域おこし協力隊

事業概要：地域まちづくり協議会を中心としたまちづくり活動に必要となる人材については、若者や外部の人材を巻き込むことが望ましく、専門性や地域外の視点が求められるコミュニティビジネス等の事業で地域おこし協力隊との連携によるまちづくり活動を展開する。

実施主体：湖南省

事業期間：平成24年度～

(2) 湖南省役所JK課プロジェクト

事業概要：湖南省役所JK課プロジェクトは、市内の女子高校生によるまちづくりチームであり、自らがまちづく

り活動を企画し、市をはじめ、地域まちづくり協議会等と連携してまちづくり活動を展開する。これにより、若者の視点をまちづくりに活かすとともに郷土への誇り・愛着を醸成する。

実施主体：湖南省

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を地域創生推進課において数字を取りまとめ「湖南省戦略茶話会」において数値目標を基に事業の効果を検証する。

【外部組織の参画者】

産・学・官・金・労・言のメンバーで構成される「湖南省戦略茶話会」において検証する。

（メンバー予定）湖南省工業会・湖南省商工会・学識経験者（滋賀大学）・金融機関（滋賀銀行）・労働団体（連合滋賀）・メディア（びわ湖放送）・市内農業者・市内事業者・地域おこし協力隊員

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
社会動態 (人)	-251	84	84	83	251
本制度を活用した 地域まちづくり協 議会の事業への参 加者数 (人)	0	3,200	900	900	5,000
地域まちづくり協 議会の自己収入 (千円)	1,000	550	650	1,300	2,500

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

湖南省ホームページで公表する。